



## 市役所からのお知らせ

文中「SC」はサービスセンターの略

### 夕暮れ時は早めに ライトを点灯しましょう

10月・11月は、「4時からライト&ピカッと反射材運動」実施期間です。夕暮れ時や夜間は、歩行者の発見が遅れがちです。車：自転車を運転する時は、夕方4時を目安にライトを点灯しましょう。

また、歩行者のみなさんは、明るい色の服を着て、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。

#### ●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

### ノーマイカーデーで 環境にやさしく

市では、通勤時の渋滞緩和と温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減をめざし、毎月第4金曜日を「ノーマイカーデー」と定め、マイカー通勤の自粛や早起き時差通勤を推進しています。特に10月は重点実施月です。みなさんの積極的な参加をお願いいたします。

なお、この取り組みに参加する

事業所、参加者へ特典を提供していただける協賛店を募集しています。詳しくは、交通政策課ホームページをご覧ください。

#### ●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

### あきエコどんどんプロ シエクトに参加しよう

「あきエコどんどんプロジェクト」は、スマートフォンアプリ機能を利用して、気軽に温暖化防止活動に参加できる制度です。

例えば、スーパードでのレジ袋辞退などの環境配慮行動がポイントとなり、その累積ポイントに応じて抽選を行い、景品と交換できる仕組みです。

実施期間は、来年2月12日(日)まで。アプリのダウンロードなど詳しくは、環境総務課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

#### ●問い合わせ

環境総務課地球温暖化対策担当 ☎(888)5704

### 市立病院に秋田県認知症 疾患医療センターを開設

10月から市立秋田総合病院に、認知症疾患の専門医療機関として「秋田県認知症疾患医療センター」を開設しました。

認知症についての心配や悩みがあるかた、そのご家族や介護・福祉関係者からの相談に、専門スタッフが応じます。お気軽にご相談ください。

受付時間▶平日の午前9時～午後4時(祝日などの休診日を除く)

秋田県認知症疾患医療センター

☎(866)7123

### 無料の肝炎ウイルス 検査を実施しています

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、市内の受託医療機関(102か所)、または市保健所(八橋)で受けることができます。

ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。

☎(883)1180

#### 医療機関での検査

健康管理課へお申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関によって異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

#### 市保健所での検査(定員各10人)

毎月1回、午後2時～3時に実施。検査は15分程度で、結果は約2週間後に郵送します。  
直近の検査日▶10月12日(水)、11月9日(水)、12月14日(水)

### 赤ちゃんのB型肝炎 ウイルス予防接種

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。対象となるお子さんは、無料で接種することができますので、計画的に受けましょう。

対象▶秋田市に住民票があり、平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さん

\*妊娠中に「HBs抗原陽性」であることがわかり、母子感染予防として、健康保険でB型肝炎ワクチンを接種したかたは、定期予防接種の対象外となります。

接種の対象外となります。

実施方法▶1歳になるまでに3回接種(27日以上の間隔をおいて2回接種、1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種)

持ち物▶母子健康手帳と健康保険証  
接種できる医療機関▶秋田市と契約した市内の医療機関。詳しくは、健康管理課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

◆平成28年4月1日以降に生まれ、平成28年10月1日より前に接種したお子さんに対して、接種費用を助成していますので、お問い合わせください。

#### ●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

学校給食費が  
平成29年4月から公会計化

口座振替の手続きを  
忘れずにお願いします



学校事務の負担軽減などを目的に、来年4月から、市が学校給食費を徴収する「公会計」方式を導入します。これにより給食費の納付は、原則として、口座振替(自動払込)により行います。

手続きの案内と口座振替依頼書は、学校を通じて配布します。書類をよくご覧になり、口座振替依頼書を12月30日(金)までに金融機関へ提出してください。

学校給食費「公会計」化 Q&A

Q. 毎月の給食費の計算方法は？

A. 1食あたりの単価に、給食を食べた回数を掛けて計算します。

Q. 口座振替はいつ行われる？

A. 毎月28日。休日の場合は、金融機関の翌営業日になります。

Q. 口座が残高不足だった場合は？

A. 口座振替不能のお知らせと納付書をお送りしますので、金融機関の窓口などで現金納付してください。

Q. 口座振替の手続きをしないと？

A. 毎月、納付書を発行しますので、金融機関の窓口などで現金納付してください。

Q. 学校を長期欠席する場合は？

A. お子さんが病気や事故などで長期欠席する場合は、給食を停止する日の1週間前の午前中までに学校へ連絡すると、1週間後からの給食費は請求されません。これは、給食食材の発注の変更可能期日に基づいた設定です。

問い合わせ

学事課学校給食担当

☎(888)5806・FAX(888)5804

10月10日(月)「体育の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課☎(888)5709



65歳以上のかたの  
インフルエンザ予防接種

65歳以上のかたを対象に、10月から来年2月末までインフルエンザ予防接種を実施しています。  
**対象**▶秋田市に住民登録をしていて、次の①か②に該当するかた  
①接種日に65歳以上のかた  
②接種日に60歳〜64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

課税世帯のかた：医療機関での接種料金から、市助成額2千152円を差し引いた額  
**(世帯員全員が)非課税世帯のかた**  
：医療機関での接種料金から、市助成額2千752円を差し引いた額。  
「予防接種用の所得・課税証明書(※)」を接種日に医療機関に提出してください  
**生活保護受給者**：無料。「医療のしおり」が必要で  
※「所得・課税証明書」：予防接種用に必要と、次の窓口で伝えると無料で発行します。健康保険証など、本人確認ができるものを持って、市民税課(市役所2階)、

各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で手続きしてください。  
**持ち物**▶健康保険証など、年齢がわかるもの。60歳〜64歳のかたは、身体障害者手帳の写し(氏名・等級・障がい名がわかる部分)  
**接種期間と接種できる医療機関**  
▶来年2月28日(火)まで、秋田市と契約した県内の医療機関で受けられます。詳しくは、健康管理課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。  
◆インフルエンザ接種が受けられないかた  
・接種当日、37.5℃以上の熱が

歴史的建造物の保存に  
補助します

ある  
・重い急性疾患にかかっている  
・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある  
・インフルエンザの予防接種により、2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギー症状が出た  
・その他、医師が不適当な状況と判断したとき  
●問い合わせ  
健康管理課☎(883)1179

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用に補助します。

申請前に、都市計画課との事前協議が必要ですので、詳しくはご相談ください。

**対象**▶外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税のものを除く)で、3月10日(金)までに、補助対象事業の実績報告書を提出できること

**事前協議の申し込み**▶都市計画課(市役所4階)または同課ホームページにある事前協議書に、必要書類を添えてお申し込みください

●問い合わせ  
都市計画課☎(888)5764